

令和5年(2023年)10月23日

各部局長 様

総務部長

令和6年度 予算編成方針について

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、新たな資本主義の加速に向け、「人への投資」、「労働市場改革と構造的賃上げ」、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「GX、DX等の加速」などを進めることによる「成長と分配の好循環」の実現等を進めていくこととされている。また、異次元の少子化対策として「こども未来戦略方針」を策定し、児童手当の大幅な拡充を柱とする「加速化プラン」に取り組むとされている。

こうした中、コロナ禍から社会経済活動が戻りつつあるが、足元では、ロシアによるウクライナ侵略や円安によるエネルギー・食料価格の高騰などが日本経済の大きなリスク要因となっている。このことから、国においては、物価高などに対応するための補正予算の編成が進められている。本市においては、国の経済対策を最大限に生かし、令和5年度12月補正予算から令和6年度当初予算までを一体的に捉えた、「15か月予算」として編成に取り組んでいく必要がある。

令和6年度予算編成にあたっては、今年の当初予算編成時の中期財政見通しで見込んでいた財源不足額約11億円が、現時点において、物価高騰の影響や人件費の増などにより約20億円に拡大することが見込まれている。

また、地方自治体の予算に大きく影響を与える国の地方財政対策も、年末に向け決定され不透明であることから、国の動向を注視していく必要がある。

しかしながら、「第5次防府市総合計画」(以下、「輝き！ほうふプラン」という。)に掲げる諸事業を確実に実施することを第一に、緊急的な人手不足対策、更には未来を見据えた子育て対策などもしっかりと取り組んでいかなければならない。

このため、予算編成にあたっては、事業の見直しやあらゆる手段を活用した財源確保などを行うことにより、財源不足を圧縮する対策を講じる必要がある。

このことから、令和6年度予算編成における基本方針を以下のとおりとする。

予算編成の基本方針

令和5年度12月補正予算から令和6年度当初予算までを一体的に捉えた、「15か月予算」として編成する。

- 厳しい状況下にあっても、「新庁舎建設事業」を始めとした「輝き！ほうふプラン」に掲げている重点プロジェクトについては、令和7年度に確実に達成できるよう、令和6年度に必要となる施策を計上することとする。
- 今後、具体的な方針が策定される「こども未来戦略方針」について、国の動向を踏まえ、国と一体となった取組を進めるとともに、高校生までの医療費無償化などを踏まえた、施策全体の構築に取り組むこととする。
- 実効性のある人手不足対策を積極的に進めるとともに、カーボンニ

ュートラルやデジタル化の推進、物価高騰対策など必要となる対策に取り組むこととする。

- 令和6年度当初予算においては、財源不足額の拡大が見込まれる中、「輝き！ほうふプラン」に掲げている国・県等の補助事業の積極的な活用や遊休資産の処分など、これまで以上の財源確保対策に取り組むこととする。

なお、別途通知する「予算要求基準」は、国や県の動向が不透明な中で編成作業を円滑に進めるため示したものであり、国や県の予算編成の状況や地方財政対策等によっては、「予算要求基準」を見直し、事業の再見積もりを求めることがある。

予算編成要領で示す具体的な内容を踏まえ、職員一人ひとりが、「輝き！ほうふプラン」を確実に進めて行く意識を持ち、予算編成に取り組むこととする。

令和6年度予算編成要領

予算要求見積に当たっては、以下の事項に十分留意すること。

1 基本的事項

- 次ページ「3 重点項目」に掲載している「輝き！ほうふプラン」などの諸事業については、計画に基づいた所要額を要求すること。
- 一部の経費について、部単位で要求可能な一般財源を配分する「枠配分方式」を実施する。
「枠配分」に収まるよう部単位で調整し、要求すること。
- 「3 重点項目」以外の新規事業については、「枠配分」の範囲内で要求すること。
- 光熱費については、前年同額で要求すること。
- 歳入予算については、制度変更や過去の収入実績に応じ、適切に計上を行うこと。

2 総合予算の編成

令和6年度当初予算は、「年間総合予算」とするが、物価高騰などへの対策を踏まえ、令和5年度12月補正予算から令和6年度当初予算までを一体的に捉えた、「15か月予算」として編成する。

3 重点項目

(1) 「輝き！ほうふプラン」の推進

「輝き！ほうふプラン」に掲げる重点プロジェクトの諸事業について、令和6年度の取組により、令和7年度の確実な達成に向けた道筋を形成するとともに、施策の実施にあたっては、まちづくりによる市の活性化、企業誘致、地産地消など税源涵養の視点も十分に踏まえ取り組むこととする。

(2) 将来を担う子どもの未来につながる施策の構築

国の「こども未来戦略方針」に呼応した対策に取り組むとともに、市独自施策についても時代の変化に応じた見直しを行い、必要な対策に取り組むこととする。

- こども家庭センターを中心とした相談・支援体制の整備
- 児童手当の拡充など子育てに係る経済的支援の強化
- 市独自施策（ほうふっ子応援パッケージ）の見直し
- 地域部活動など子どもたちの活動機会の確保 など

(3) 緊急的な課題への対応

運輸業等の運転手をはじめとする様々な分野での人手不足について、人材の確保・人手不足の解消など、必要な対策に取り組むこととする。

また、物価高騰対策については、今後の国の経済対策の動向も踏まえ、必要な対策に取り組むこととする。

- リスキリングによる能力向上等の支援
- 移住・定住につながる対策の推進
- 国の経済対策への対応 など

4 財政健全化対策の取組

持続可能な行財政基盤を確立するため、財政健全化に引き続き取り組むこととするので、次の点に特に留意し予算計上すること。

(1) 財源の確保

- 国・県等の補助事業の積極的活用
- 遊休資産の処分
- ふるさと納税の活用
- 保有基金等の活用 など

(2) 事務事業への効率的な取組

- コスト削減に向けたデジタル化の推進
- 公共施設における省エネ対策の推進
- 事務事業の見直しによる、働き方改革の推進 など

(3) 公共施設等の適切な管理運営

- 「防府市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な維持管理を実施すること。
- 指定管理制度については、効率的・効果的な管理運営形態の検証を行うこと。

(4) 特別会計・企業会計の健全化

- 独立採算の原則に基づく、経費節減、受益者負担の適正化に努めること。
- 一般会計からの適正な繰出金の維持に努めること。

5 使用料・手数料の適正化

使用料等の改定から5か年経過していることから、現在の物価動向や業務効率化などの状況を踏まえ、施設や行政サービス利用時の受益者負担の原則に基づき、使用料等の適正化を図ること。

6 国・県等の動向

財源不足額の拡大が見込まれる中、着実な施策推進を図るため、地方財政対策や国・県の補助金等については、積極的な情報収集に努め、最大限活用すること。また、各種団体の助成制度についても積極的に活用すること。

なお、国・県の補助制度において、廃止などの制度見直しがなされた場合、安易な市の負担への振り替えを行わないこと。

7 その他

詳細な「予算要求基準」は、別途通知を行うので、指示事項を厳守の上、指定期日までに予算見積書を提出すること。